

令和４年度 徳島県立総合教育センター長期研究員募集要項

1 目 的

学校教育の今日的課題について長期研究を行い、教員としての専門的資質と指導力の向上を図り、本県教育の発展に寄与することを目的とする。

2 応募資格

原則として教職経験が５年以上の、県内公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員

3 募集定員

若干名

4 研究期間

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで（１年間）

ただし領域３「教育の情報化」については、令和６年３月３１日まで（２年間）

5 領域・研究課題

領 域		研 究 課 題
1	教科等教育	・各教科等での「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に関する研究 ・新学習指導要領に対応した教材開発・指導方法に関する研究 ・教科指導におけるＩＣＴの効果的な活用に関する研究 ・情報活用能力（プログラミング的思考、情報モラルを含む）の育成に関する研究 ・日本語指導に関する研究
2	特別支援教育 教育相談	・特別支援学校における各教科等の指導に関する実践研究 ・小中学校におけるポジティブな行動支援及び学習教材の開発とその活用に関する研究 ・学級経営に生かす教育相談的な関わり方に関する研究
3	教育の情報化	・先端技術を活用した（ＥｄＴｅｃｈ）に関する研究 ・学校業務支援システムや校務支援システム、教育情報ネットワーク等の運用・管理に関する研究 ※上記の研究内容をＯＪＴ等により研究する。

6 審査および決定

応募者の中から次の点を考慮のうえ審査し、徳島県教育委員会教育長が決定する。

（１）本人の教育実績及び教育への意欲

（２）校種及び教科領域等の均衡

7 研究報告書の提出

研究員は、研究終了時に研究報告書を徳島県立総合教育センター所長を通じて、徳島県教育委員会教育長に提出する。

8 研究員の身分等

（１）研究員の身分は学校の教員とし、研究は徳島県立総合教育センターで行う。

（２）研究員の研究期間中は、学校に補充教員等を考慮する。

9 出願手続

市町村立学校の応募者は、次の書類のうち（１）・（２）・（３）・（４）を市町村教育委員会を通じて、また県立学校の応募者は、（１）・（２）・（３）・（５）を学校長を通じて、徳島県立総合教育センター所長に提出する。

（１）徳島県立総合教育センター長期研究願（様式第１号） １部

（２）研究計画書（様式第２号） １部

（３）志願者申立書（様式第３号） １部

（４）校長副申書及び市町村教育委員会教育長内申書（様式第４号） １部

（５）校長内申書（様式第５号） １部

※ 様式は、徳島県立総合教育センターウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.tokushima-ec.ed.jp/各種様式のダウンロード/長期研究員募集に関する様式/>

10 出願締切

令和４年１月２１日（金）